★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症対応への必要な事業	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 B3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3 B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4 B4''' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	事業始期	事業終期
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	鯖江市電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		115,500	115,500				1,500	114,000				①コロナ禍において物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度住民税非課税世帯　3,800世帯×30千円 家計急変世帯　50世帯×30千円 ④R5年度住民税非課税世帯(3,800世帯)、家計急変世帯	－	○	R5.6	R5.11
事務費	2	R4	単	○	○	鯖江市電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金事業（事務費）	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	－		9,500	9,500						9,500			①コロナ禍において物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費　9,500千円 （内訳） 報酬　436千円 職員手当等　600千円 共済費　133千円 旅費　13千円 需用費　1,170千円 役務費　2,228千円 委託料　4,770千円 （電話、受付対応のための人材派遣委託先　㈱オーイング、 給付システム導入委託先　行政システム㈱） 使用料及び賃借料　150千円 ④R5年度住民税非課税世帯(3,800世帯)	－	○	R5.6	R5.11
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3																										
	4																										
	5																										
事務費	6																										

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	事業始期	事業終期
7	R4	単	○	－	個人宅防犯カメラ設置補助金	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③消費下支え等を通じた生活者支援		1,000	1,000				1,000					①市民の防犯意識の高まりの中、防犯カメラ設置の希望がある個人宅においてコロナ禍における物価高騰の状況下でもカメラの設置ができるようにする。そして、個人宅に防犯カメラを設置することによる、市内における犯罪抑止力の向上や安全安心なまちづくりの推進を図ることを目的とする。 ②防犯カメラ購入・設置費用 ③50件　上限20千円 ④市内に住所を有し、自ら居住するために用いる市内の住宅（事務所、店舗の機能を兼ねる家屋を含む。ただし、集合住宅および過去に補助金を受けて防犯カメラを設置した住宅を除く。）に居住する世帯主、または補助を受けようとする者が住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ている者	－	－	R5.4	R6.3
8	R4	単	○	－	子育て世帯物価高騰対策給付金	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		136,700	136,700				136,700					①目的 コロナ禍におけるエネルギーや食料品等の物価高騰による子どもや子育て世帯の経済的・精神的な負担の軽減と、早期に安心で穏やかな生活が送れるよう応援する。給付金を支給することにより、子育て家庭の経済的・精神的な負担の軽減を図れる。 ②経費内容 扶助費、需用費、役務費 ③積算根拠 扶助費　給付金＠10,000円×13,000件＝130,000,000円 消耗品費　封筒・紙代等　441,000円 印刷製本費　送付用封筒代等　188,000円 通信運搬費　郵便代等（特定記録郵便・通常郵便）4,596,000円 手数料　口座振替手数料等　＠110円　1,475,000円 ④対象者 5月1日時点で鯖江市に住民登録のある児童および令和6年3月末までの出生児童の養育者	－	○	R5.6	R6.3
9	R4	単	○	－	水道基本料金減免事業	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	対象者が申請等の手続きを行わなくても水道の基本料金を減免することが出来るため、物価高騰やエネルギー価格高騰に直面している市内一般家庭や事業者を素早く、広く支援できるという点でより効果があると考える。	143,000	143,000				143,000					①市民生活や事業活動に欠かすことの出来ない上水道において、水道基本料金3期6ヶ月分の減免による支援により、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により家計が苦しくなっている一般家庭や、事業者等の負担軽減を図る。 ②水道の基本料金 ③2ヶ月当たりの平均的な水道基本料金（税抜き）×戸数 一般家庭　1,300円×29,018戸＝37,723,400円 事業者等　4,070円×2,425戸＝9,869,750円 合計　37,723,400円＋9,869,750円＝47,593,150円 47,593,150円×3期≒143,000,000円 ④鯖江市内全ての水道使用者（国県市の公共施設を除く）	－	－	R5.4	R5.9
10	R4	単	○	－	小中学校給食費補助事業	－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		68,200	68,200				68,200					①小中学校児童生徒の給食費の内月額1,000円を補助し、保護者の負担軽減を図ることで、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する。 ②保護者から徴収する給食費 ③小学校等　1千円×3,900人×11ヶ月＝42,900千円(歳出) 中学校　1千円×2,200人×11ヶ月＝24,200千円(歳入減) 区域外就学児童生徒　1千円×100人×11ヶ月＝1,100千円 ④市内在住の小中学生の児童等のうち、減免・免除のものを除く保護者	－	－	R5.4	R6.3
11	R4	単	○	－	地方公共交通等燃料価格高騰対策支援事業	－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		2,627	2,627				2,627					①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰に直面する鉄道事業者の電気料高騰分を支援することにより、鉄道事業者の経営および運行の安定が図られ、市民生活や経済活動を支える社会インフラとしての役割が果たされる。 ②基本料金の単価差額に契約電力量を乗じた額ならびに電力量料金および再生可能エネルギー発電賦課金の各月単価差額に各月の使用電気量を乗じた額の合計 ③県1/2、沿線3市1/2（うち鯖江市負担は309/1000） 17,000千円（補助対象経費）×1/2×309/1000 ④㈱福井鉄道	○	－	R5.4	R6.3
12	R4	単	○	－	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業	－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		27,000	13,535				13,535				13,465	①コロナ禍における電気料金等の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度上半期（4月～9月）における電気料高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担権限を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金、それにかかる事務費 ③④障がい者施設　6,500千円（34法人74事業所） 高齢者施設　20,430千円（46法人112事業所） 事務費　70千円	○	－	R5.9	R6.3
13	R4	単	○	－	私立保育所等および児童入所施設への物価高騰対策支援事業	－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,600	1,300				1,300				1,300	①コロナ禍からの社会情勢等による価格高騰を受け、施設運営に影響を受けている私立保育所、私立認定こども園等を支援する。 ②電気代 ③2,600千円 高圧電力＠1,600円/半年*定員1,306人+低圧電力＠1,000円/半年*定員510人 ④私立保育所、私立認定こども園等	－	－	R5.10	R6.3

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 B3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3 B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4 B4''' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	事業始期	事業終期
14	R4	単	○	－	給食食材費高騰対策事業	－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,600	4,300				4,300				4,300	①コロナ禍からの社会情勢等による価格高騰を受け、施設運営に影響を受けている私立保育所、私立認定こども園等を支援する。 ②3歳以上の副食費 ③8,600千円 ＠4,500円*1039人*12月*0.15+＠3,700円*30人*11月*0.15 ④私立保育所、私立認定こども園等	－	－	R5.4	R6.3
15	R4	単	○	－	鯖江市ものづくり企業等エネルギー価格高騰対策給付金	－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		100,000	100,000				100,000					①コロナ禍における電気・ガス・燃料等のエネルギー価格高騰に伴い、大きな影響を受けている事業者を支援するため、給付金を支給する。 ②給付金　99,300千円、委託費　700千円（鯖江商工会議所） ③増加額10万円以上　　給付金30万円 ＠300,000円×315件＝94,500,000円 増加額5万円以上10万円未満　　給付金15万円 ＠150,000円×7件＝1,050,000円 増加額5万円未満　　給付金7万5千円 ＠75,000円×50件＝3,750,000円 給付金合計　372件　　99,300,000円 ④鯖江市内に主たる事業所を有し、かつ、納税が鯖江市である事業者で次の要件をすべて満たす事業者。 (1)高圧電力、特別高圧電力の契約、またはエ業用のガスの契約 (2)令和5年4月から9月までの何れか1月の電気・ガス料金の合計額が前年同月に比べ増加 (3)福井県の電気・ガス価格高騰緊急対策給付金の非対象者 (4)市税の滞納がない者 ※福井県の電気・ガス価格高騰緊急対策給付金を受給していない	○	－	R5.10	R5.12
16	R4	単	○	－	エネルギーコスト削減対策補助金	○	－	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	－		5,000	5,000	5,000								①コロナ禍における原油・原材料価格の高騰に直面する市内中小企業の中長期的なエネルギーコスト低減や収益構造の改善を促進するため、市内製造業者の省エネルギーや高効率化につながる設備等の導入に対して補助金を給付する。 ②補助金5,000千円 ③500千円×10社 ④（補助対象事業） エネルギーコスト低減を目的とした設備の導入 （補助対象者） 市内に主たる事業所を有し、主たる業種が製造業である中小企業者または個人事業主 （補助対象経費） 設備購入費、設計委託費、工事費、運搬費、処分費	○	－	R5.10	R5.12
17	R4	単	○	－	生産費高騰緊急支援補助金	－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		19,500	19,500				19,500					①新型コロナウイルス感染症や社会情勢等による燃料や農業資材の価格高騰を受け、農業経営に影響を受けている経営体を支援する。 ②土地利用型農業（水稲、麦、大豆、そばの基幹作）の令和5年産作付けに対して支援を行う。10a（1,000㎡）あたり1,000円を補助。 ③支援額　190,000a／10a×＠1,000＝　19,000,000円 事務費　支援額　19,000,000円×0.03≒　　500,000円 ④福井県農業協同組合	○	－	R5.9	R6.3